

新農業センター整備内容及び整備工程

1. 基本コンセプト

「儲かる農業、強い農業、新しい農業、生活の中にある農業」の拠点

2. 基本方針

基本コンセプトに示した4つの目指す農業に対して、新農業センター施設としての基本方針を以下に示す。

2.1. 儲かる農業

儲かる農業を具現化するために必要な施設整備として、6次産業化のインキュベーションの機能（相談できる＋試す＋評価できる＋発信できる）を整備し、さまざまな主体との係わりによる多様化した儲かる農業の拠点とする。

2.2. 強い農業

強い四日市市農業をつくるために必要な施設整備として、誰もが取り組める農業、多様化するニーズ・儲かる品目・高品質・付加価値に対応した積極的な取り組みができる農業を目指すための機能を整備し強い農業の拠点とする。

2.3. 新しい農業

新しい四日市市農業を具現化するために必要な設備として、最先端技術（AI、IoT、ロボットによる超省力化、高品質化、精密化、軽減化）による新しい農業を見る、試せる、実証できる拠点とする。

2.4. 生活の中にある農業

これまで農業センターが担ってきた役割である市民と農業の接点を引き継ぎ、市民が農業を身近に感じる（育てる＋作る＋食べる＋学ぶ）ことができる拠点とする。

3. 導入機能（案）

「1. 基本コンセプト」及び「2. 基本方針」に示した、本市の農業を実現するための拠点として、必要な以下の機能を導入する。

3.1. 儲かる農業（6次産業化のインキュベーションの拠点）

食品加工室、研修室、物販スペース、相談室

3.2. 強い農業（強い四日市市農業をつくる拠点）

ビニールハウス、相談室

3.3. 新しい農業（次世代農業の拠点）

ICT 技術の導入、ハウス環境制御装置及び制御対応ハウス

3.4. 生活の中にある農業（市民が農業を身近に感じることができる拠点）

農産物販売所、イベントスペース、体験ほ場、芝生広場、植栽

3.5. その他農業センター必要な機能

その他の農業センターに必要な機能として、従来活用してきた以下の施設はそのまま再整備する方針とする。

事務室、トイレ、給湯室、会議室、資料室、シャワー室、一般駐車場、農業機械等倉庫、農具等収納庫、屋外作業棟

4. 整備計画（案）

4.1. 北ゾーン

整備内容：事務所・物販棟、駐車場

（令和 2 年度）建築工事基本設計・実施設計

（令和 3～4 年度）建築工事

（令和 5 年 4 月）供用開始

4.2. 南ゾーン

4.2.1. 北エリア

整備内容：作業棟、農機具倉庫、資材倉庫等

（令和 2 年度）伐採伐根整地工事、造成工事、建築工事基本・実施設計

（令和 3～4 年度）建築工事

（令和 5 年 4 月）供用開始

4.2.2. 南エリア

整備内容：ビニールハウス、露地畑、果樹園等

（令和 2 年度）伐採伐根整地工事、造成工事

（令和 3 年度）供用開始